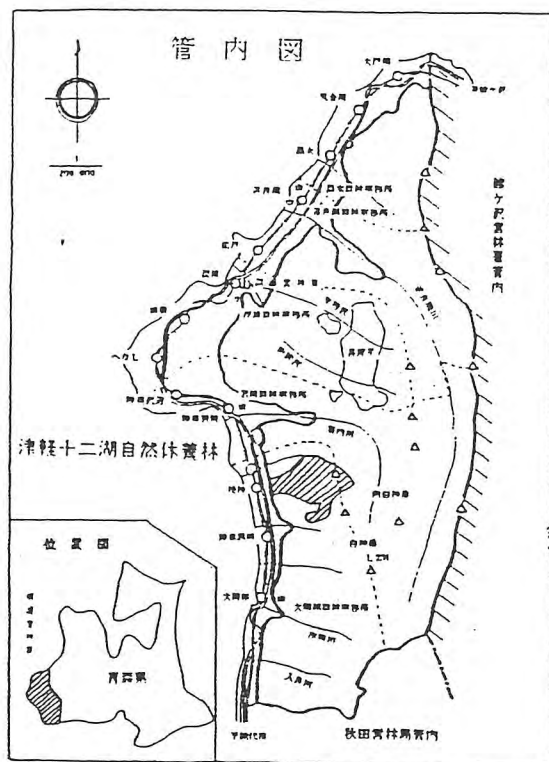


2 3 津軽十二湖自然休養林の 利用状況と地域振興

深浦営林署 ○ 佐藤和広
木立孝司
村上 篤

1 はじめに

深浦営林署管内は、青森県西部に位置し、日本海に面する深浦町、岩崎村の一町一村にまたがり、景勝地が多くシーズン中はかなりの観光客が訪れるところである。



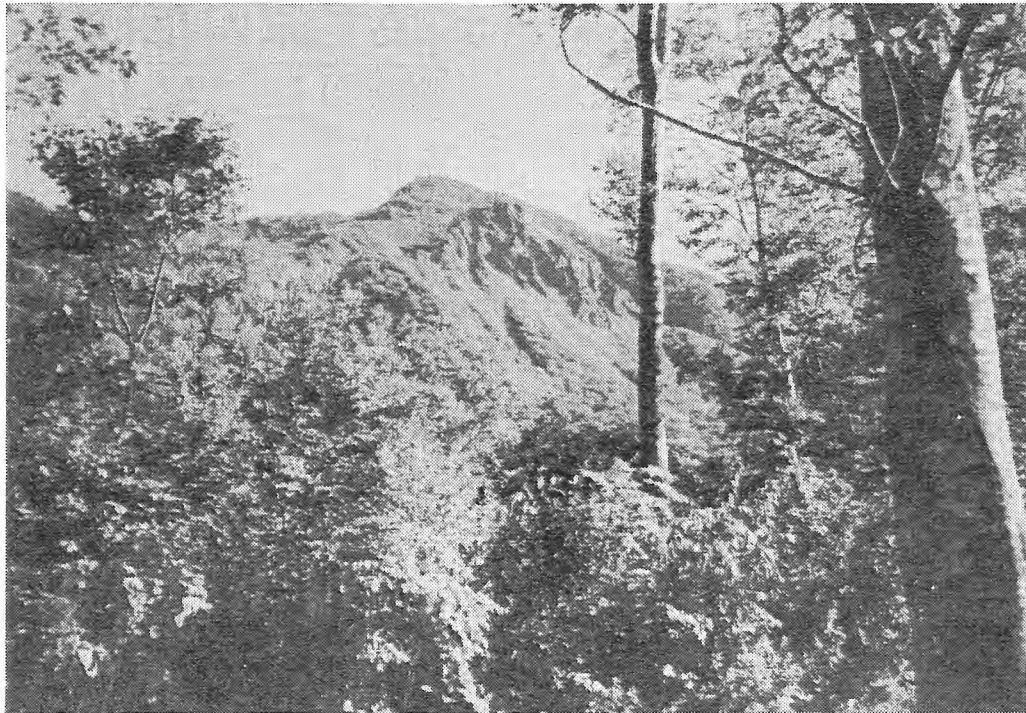
しかしながら、青森県においては開発が比較的遅れている地域で、農林漁業は安定した産業とは言えず、他県への出稼ぎ者が多い状態となっている。

そのため、管内の地方自治体は、地域の活性化を図る意味から、観光に力を入れているのが実情である。

このような背景から、ここでは森林レクリエーションの場としての、津軽十二湖自然休養林の利用状況と、地方自治体（岩崎村）の取り組み状況、自然休養林を通して国有林がいかに関域振興に役立っているかを取り上げたい。

2 津軽十二湖自然休養林について

当休養林は、当署管内南部に位置し、原始の面影を残す白神山麓にあり、ほとんど自然の姿でその景勝が残存し、貴重な絶景地である。



写-1 休養林より崩山を望む

また、日本キャニオンと呼ばれる奇勝があり、神秘的な環境で、動植物の自然の宝庫でもある。

そのような環境から、昭和47年に、794 haが自然休養林に、また昭和50年には津軽国定公園に指定されている。

3 経過及び考察

(1) 津軽十二湖自然休養林入り込み者数の推移

津軽十二湖への入り込み者数は、表で示すとおり、昭和33年が6万人、休養林指定前年の昭和46年には22万8千人、平成2年には50万人に達しており、過去5ヶ年間の入り込み者数を見ると、漸増傾向にある。

なお、利用する交通機関は、①観光バス、②自家用車、③JRの順となっている。

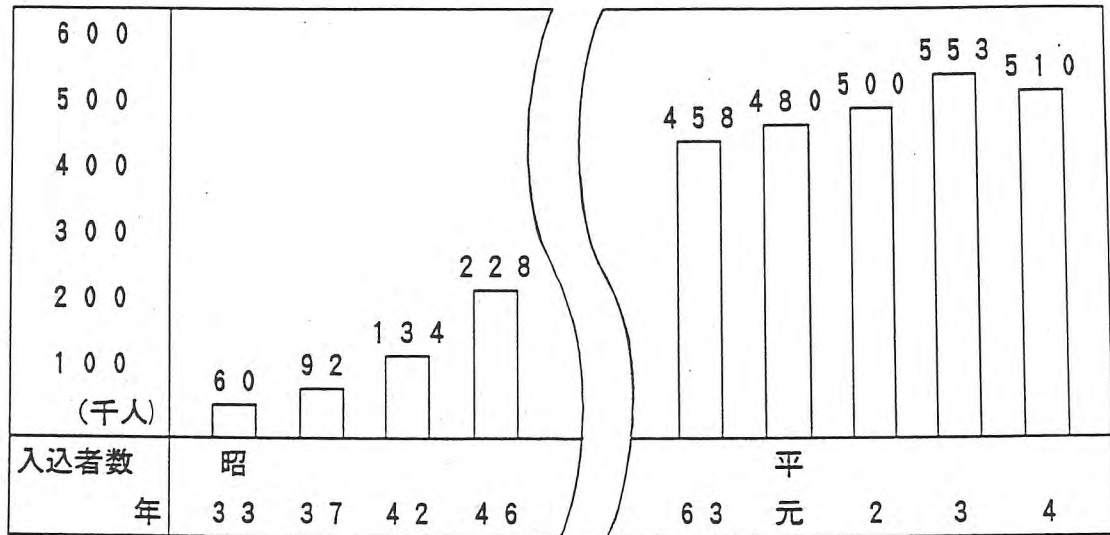
入り込み者が増加した理由として

ア 国民がレジャーを楽しむ手段として自然を求めていること

イ 当休養林内の自然景観がすばらしいことと、施設の整備が岩崎村の努力もあり充実してきたこと。

ウ 道路の整備、定期バスの運行回数が増加したことなどが考えられる。

表 1 休養林入込者数の推移



(2) 地域（岩崎村）の現状

岩崎村の現状は、第一次産業の不振、人口の減少、高齢化の進行、就労人口の減少という状況にある。

表 2 岩 崎 村 の 現 状

項 目	昭和 55 年度	平成 4 年度
第 1 次 産 業 (基 幹 産 業)	9 1 5 百円	4 6 5 百円
高 齢 者 (6 5 歳 以 上)	5 8 6 人	8 6 8 人
人 口	4, 0 6 1 人	3, 2 8 2 人
就 業 人 口	1, 9 3 8 人	1, 8 4 1 人
国 有 林 野 率		8 1 %

村行政の最重要施策として、恵まれた自然環境を活かし、観光関連施設の整備と、第一次産業を連動させることにより、過疎化に歯止めをかけ、村の活性化を図ることとしている。

当自然休養林は、その母体として大きく役立っているといっていだろう。

(3) 休養林内の貸付状況

普通貸付は、建物敷、駐車場敷等、約9.40haを岩崎村に貸付し、年間約60万円の貸付料となっている。

表 3 普通貸付

名 称	借 受 人	面 積 (h a)	貸付料 (千円)
孵 化 場 外	岩 崎 村 長	0. 1 7	5 4
水路及び歩道敷	〃	2. 1 0	6 9
建物敷 (日暮荘)	〃	0. 0 4	2 8
挑 戦 館 ・ 駐 車 場	〃	1. 2 6	1 0 8
長 池 野 営 場	〃	5. 0 5	3 2 6
家 族 広 場	〃	0. 7 8	3 1
計		9. 4 0	6 1 6

また、収益貸付は旅館業3件、食堂・みやげ店2件の、計5件貸付しており、平成5年度の貸付料は、合わせて約53万円となっている。

表 4 収 益 貸 付

名 称	面 積 (h a)	貸 付 料 (千 円)				
		元 年	2 年	3 年	4 年	5 年
旅 館 A	0. 0 5	6 2	6 6	5 4	6 8	5 5
〃 B	0. 0 4	3	8 0	9 8	9 4	5 5
〃 C	0. 0 9	9 9	1 3 4	1 2 5	1 3 3	1 2 8
食 堂 ・ み や げ 店 D	0. 1 1	6 7	6 5	6 4	2 0 9	2 3 9
〃 E	0. 0 3	2 5	3 3	3 7	2 5	2 5
計	0. 3 2	3 2 6	3 7 8	3 7 8	5 2 9	5 3 2

収益貸付の表から

ア 平成元年度から平成5年度までの5ヶ年間の貸付料を見ると、年々増加しており、宿泊客、食堂・みやげ店利用客が増加していることがわかる

イ 店によってその利用に大きな差があるが、利用客が伸びている店は、地の利とサービス面で好結果を得ているものと思われる。

(4) 施設の整備状況及び利用状況

当自然休養林は、指定以後国において標識板、遊歩道、駐車場、キャンプ場などの整備が進められ、訪れる客の利便を図ってきたが、より一層の利便を考慮し、実行主体を岩崎村に移し、道路の整備、ビジターセンター、挑戦館、便所、駐車場など、各種施設の整備を実施し、特に平成元年度から4年度にかけ、約4億円を投入し、ログハウス群を中心とするリフレッシュ村を完成させた。

表 5 国で施設した主なもの

施設名	数量	施設名	数量
遊歩道	18路線 1,200m	ケビン	10棟
駐車場	2カ所	管理ボックス	1棟
便所	4棟	照明灯	3基
水のみ台	4基	野営場及び関連施設	1式
園地・広場	4カ所	案内板・解説板	6基
あずまや	2棟		

表 6 岩崎村で施設した主なもの

施設名	数量	施設名	数量
ビジターセンター(県)	1棟	あずまや	8棟
挑戦館	1棟	リフレッシュ村	
便所	7棟	ログハウス	14棟
休憩所	6棟	管理センター	1棟
駐車場	2,300㎡	サウナ棟	1棟
家族広場	8,000㎡	野外遊具	1式

なお、現在国で管理しているものは、遊歩道、あずまや、案内板など少数である。利用状況であるが、自然林に囲まれたリフレッシュ村は、サウナを備えたフィンランド直輸入のログハウスが並び、開村以来申込みが殺到し、シーズン中はほぼ満員の盛況振りであり、入り込み者増につながっている。



写-2 リフレッシュ村、ログハウス群

具体的には、平成4年度 7,300人、平成5年度 9,900人の利用実績となっている。

(5) 休養林内就労者の状況

表 7 休養林内就労者数

名	称	人 数
1	リフレッシュ村 (北欧館外)	8
2	挑 戦 館 (総合開発)	4
3	茶 室	2
4	ビジターセンター	1
5	旅 館 A・B・C	10
6	食 堂・みやげ店 D・E	6
計		31

ア シーズン中、当休養林内就労者数は、リフレッシュ村など岩崎村関係施設に15人、個人経営の旅館、食堂・みやげ店に16人、計31人が5月から10月までのシーズン中就労しており、夏期アルバイトを含め、就労延べ人数は約 6,000人となっている。

イ シーズン中のみとはいえ、相当数休養林内で就労している状況にあり、地域振興に役立っているものと思われる。

(6) 地域住民とのかかわり

ア 十二湖山開き

シーズンはじめの4月には、リフレッシュ村を会場とし、十二湖山開きが開催されるが、地元森林官を含め署職員数名が出席し、交流を深めている。



写-3 十二湖山開き神事

イ 休養林内環境整備

休養林を快適に利用していただくため、国における遊歩道の刈払いの実施、また7月には、十二湖クリーンデイが行われ、地域住民及び関係機関の人達が、林内の清掃を実施しており、参加人員約150名のうち、当署職員が10名ほど参加し、地域の人達と一緒にゴミや空き缶拾いを行っている。



写-4 クリーンデイにおいて、ゴミ拾い

ウ 十二湖まつり

10月には、十二湖まつりが開催され、式典、ブナの森コンサート、幻の魚イトウ釣り大会など各種イベントが催されるが、式典に出席するとともに、会場の一面に、当署の一畧一品製品を陳列販売し、小額ではあるが新規収入拡大の一助としている。



写-5 一畧一品コーナー

4 おわりに

以上述べたとおり、国有林が国民に利用され、また、自治体はじめ地域住民は、過疎化、高齢化など逆境なるがゆえにその脱却を目指し、その地にある豊かな自然（国有林）を活用し、地域振興を図るべく努力していることが感じられた。

先般、白神山地が世界自然遺産に登録されたが、その山麓にある当地が、今後いかに発展していくのか興味あるところである。

ここでは、自然休養林を中心に取り上げたが、それのみでなく共用林野、分収造林、貸付・使用等国有林野の活用による地域振興、また、地元住民との交流、連携、各種行事への参加、協力を通じ、地域振興に努めていきたいと考えている。